

2022年5月27日

債権者各位

名古屋市名東区高社一丁目210番地
藤久ホールディングス株式会社
代表取締役 中松 健一

資本準備金の額の減少公告

当社は、2022年7月1日を効力発生日とする株式会社日本ヴォーグ社との株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）によって増加する資本準備金の額の全額を減少することにいたしました。

この資本準備金の額の減少は、本株式交換と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものです。したがって、その効力が生じた後の当社の資本準備金の額は、本株式交換の効力発生の直前時点における資本準備金の額と同額になります。そのため、当社は、会社法第448条第3項に基づき、取締役会の決議によって資本準備金の額を減少します。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

以上